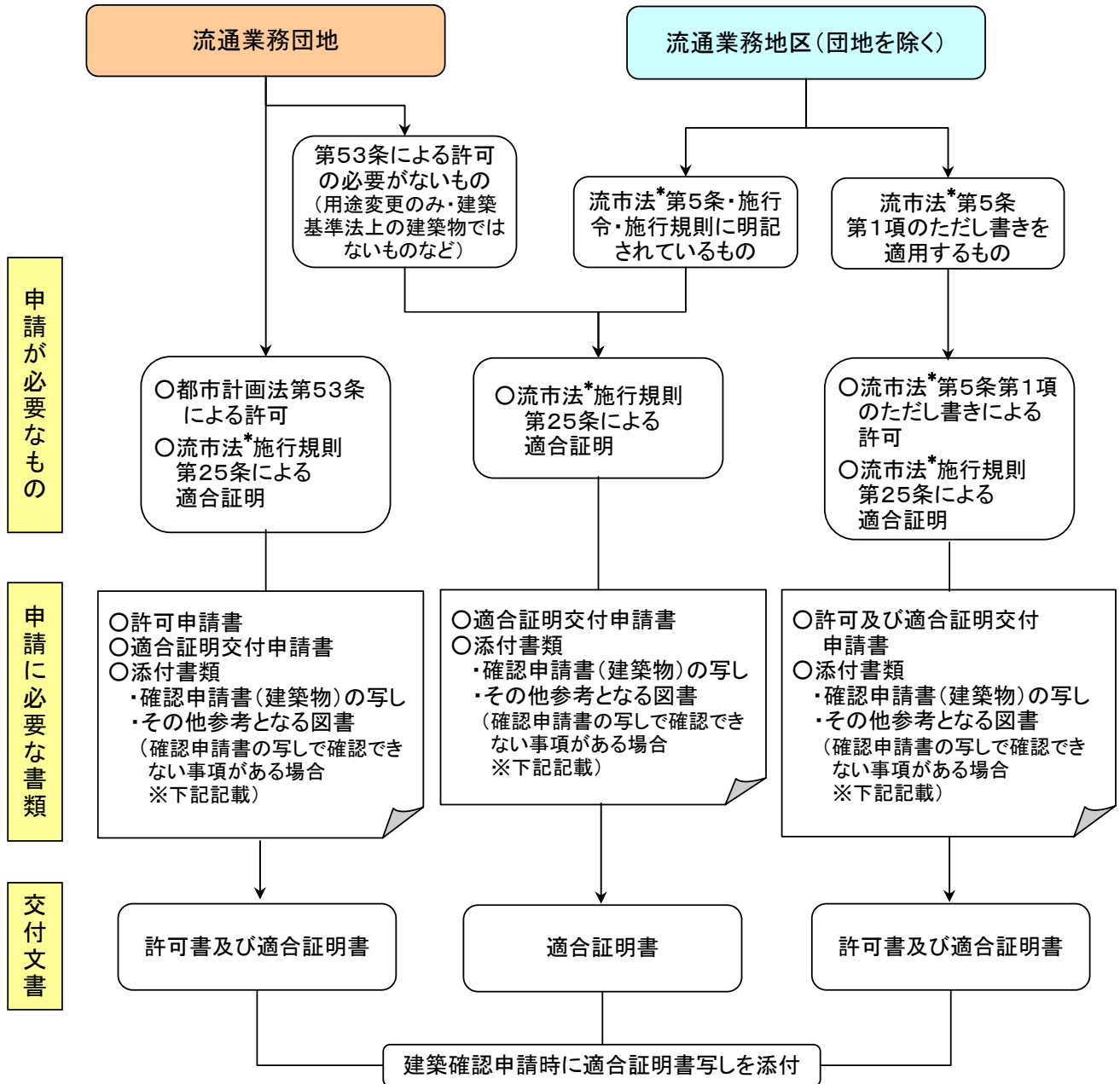


# 福岡流通センターの施設建設等にかかる許可・適合証明について



\*「流市法」…流通業務市街地の整備に関する法律

## ※申請時の添付書類について

- 確認申請書(建築物)の写し(・付近見取図・配置図・各階平面図・立面図・断面図・仕上表)

確認申請書の写しで審査に必要な事項が確認できない場合は、別途添付書類が必要です。その主なものは以下のとおりです。

- 新築以外の場合 ……既存部分又は変更前の施設の位置・用途・建築面積・延べ面積がわかるもの
- 附帯施設がある場合 ……主たる施設及び附帯施設の位置・用途・建築面積・延べ面積がわかるもの
- 貯蔵槽の場合 ……貯蔵する内容物がわかるもの

\*\*\*\*\* 申請前に、一度ご相談ください。 \*\*\*\*\*

## < 許可・適合証明までの標準審査期間 >

○7日以内

○審査期間は、協議の内容等により長くなることがあります。その場合は、上記期間内にお知らせします。

## < 担当 >

福岡市経済振興局産業振興部振興課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 14階

電話:092-711-4352 FAX:092-711-4354 E-mail:shinko.EPB@city.fukuoka.jp

☆「福岡流通センター」ホームページ <http://www.fukuoka-ryutsu-center.com/>